

## 田中まどか議員に対する議員辞職勧告決議

日高市議会では、平成 27 年 12 月 15 日の全員協議会で決定された「日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」を遵守しながら、フェイスブックをはじめとするソーシャルメディアの利用をしなければならないことになっている。

このガイドラインの基本原則には、「公の立場であることの自覚と責任を持つこと。」「発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意すること。」等を、禁止事項には、「他者を侮辱する情報を発信してはいけないこと。」を定めているが、田中まどか議員の SNS 等による情報発信には、これらが守られていない。

また、田中まどか議員には、平成 31 年 3 月 18 日の本会議において「SNS による事実に反する等の情報発信は、日高市議会に対する不信感を市民に持たせると同時に、信頼・信用を大きく失墜させるものである」として問責決議がなされ、その責任を厳しく問われたばかりである。

日高市議会では、田中まどか議員が SNS で発信している情報は、ガイドラインに抵触するとして何度も議員間で問題点を指摘し、注意喚起を行ってきた。

令和元年 9 月 26 日の全員協議会では、決算特別委員会に関する「日本全国探してもこんな決算特別委員会はない。」「委員 7 人のうち 3 人が新人であり、わからないから質問をしない。」「これでは市政もよくならない。」等の 9 月 6 日の書き込みに対して、これらは事実に反し、日高市議会及び新人議員に対する侮辱行為にあたるとの指摘を受けた。

これらの SNS 投稿の内容は、ガイドラインに定めた「誤解を招かないように留意すること。」「他者を侮辱する情報を発信してはいけないこと。」に抵触する。このことから、田中まどか議員からは、席上で新人議員に対しての謝罪があり、問題となった投稿削除の対応をとるに至っている。

令和元年 12 月 16 日の代表者会議では、田中まどか議員が発行した広報紙に掲載された 4 コマ漫画の内容が、「市職員が誠実に市民に対応していない。」と誤解を招くものであり、市職員に対する名誉棄損にあたるとの指摘を受け、本人が謝罪し、議長からの厳重注意処分となった。

令和 2 年 3 月 10 日の全員協議会では、文教経済常任委員会の他の委員に関する「10 時から 3 時まで何もせずに座っているのは、それはお辛いことでしょう。」等の 3 月 6 日の書き込みに対して、それぞれの議員が事前に議案に目を通し、それぞれの信念を持って委員会に臨んでいるにもかかわらず、発言をしなかったことを引き合いに「何もしなかった」と決めつけることは、他議員に対する侮辱行為であり名誉棄損にあたるとの指摘を受けた。

また、この投稿では、令和 2 年度予算案に関して、「重点施策と銘打ったものでさえ、目玉事業も新規事業も無く、わくわく感がありません。」とまで言い切っている。これは、未来を見据えた政策を予算案に反映しようとしている市政に対する侮辱であり、さらには、市民からの信頼を失わせようとする行為そのものであると認識する。

この全員協議会では、田中まどか議員から、「投稿の削除はしない、悪いとは思っていない」との発言があり、そのまま散会となっている。

令和 2 年 2 月 11 日には田中まどか議員の SNS 投稿に、台風被害に対して「また次の台風で流され、また土木業者が儲かる。」とまで書き込んでいる。再建の仕事を請け負うこと

になる土木業者の方々が、災害を喜んでいるかのような誤解を招く記述である。

今定例会では、新型コロナウイルス感染拡大防止と、学校の休校などに対応するための市職員の職務専念を目的として、一般質問の取りやめ、委員会での傍聴不可、本会議への傍聴自粛の呼びかけを3月3日の全員協議会において全員一致で決定し、田中まどか議員自身も了承したにもかかわらず、3月5日のSNS投稿では、「一般質問を中止すべきではないと思っている。」、「本会議のみ傍聴が可能」と、市民約56,000人の命を守ることを最優先として決定した内容と異なる記述をしている。これは、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、可能な限りの接触機会を減らす努力をしている中で、市民の命を危険にさらす可能性もある問題記述である。

これらの投稿は、「日高市議会ソーシャルメディアの利用に関するガイドライン」に定める基本原則の（1）公の立場であることの自覚と責任を持つこと。（3）基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して十分に留意すること。（4）発信する情報は正確に記述するとともに、その内容について誤解を招かないよう留意すること。禁止事項の（1）他者を侮辱する情報（4）不正確な噂等を助長させる情報を発信してはいけないこと。の各項目に違反している。

昨今のSNS教育は、人権やモラル教育と深く関係するものとして行われており、SNS投稿の際にも他者への配慮が十分になされなければならない。

しかし、田中まどか議員がSNS等で発信している間違った情報、誤解を与える情報、誹謗中傷は、日高市議会や他の議員を落としめようとするものと認識されても仕方がない。これは、社会問題化しているネットいじめの構造と同様であるとも考えられる。

議員は、公人として他者に不快な感情を与える行為のないよう配慮をわきまえた行動をしていかなければならない。行政、市民に対する名誉棄損、人権侵害にまで及びかねない発言を繰り返す田中まどか議員には議員としての資質がないものと考える。

よって、道義的、社会的な責任を感じ、自らの意思によって直ちに議員の職を辞するよう勧告するものである。

以上、決議する。

令和 年 月 日

日高市議会